

倉敷市立児島中学校 いじめ問題対策基本方針

いじめに関する現状と課題

・昨年度の本校のいじめ事案は、冷やかしかからかい・悪口を言われるが最も多く、次に、軽くぶつかわれたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりするといった事案が多い。また、不用意な発言がきっかけで相手を不快な思いにさせる事案も多い。認知のきっかけは、生徒からの報告が多く、アンケートによるものもある。定期的なアンケートを実施し、重大事案になる前に早期対応をしたい。いじめ事案を認知した際には、チームで素早い対応と指導を目指している。今後も人権意識の高揚・啓発に努め、なお一層いじめの未然防止に力をいれていきたい。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・学校を挙げていじめ対策を推進するために、いじめ対策委員会を設置する。構成メンバーは、校長・教頭・教務主任・学年主任・特別支援学級主任・生徒指導主事・学年と特別支援学級の生徒指導担当・生徒支援コーディネーター・養護教諭(14名)とし、年間を通していじめの未然防止に向けた取り組みのあり方について具体的に検討・計画・推進していく。

・いじめの未然防止に努めるとともに、いじめの早期発見・早期指導・支援等全職員が一丸となって、いじめ問題の解決に向けて取り組む。

〈重点となる取組〉

・学期に一度、アンケートによる実態調査をする。タブレットによる回答や持ち帰っての記述式の回答など生徒が安心して回答できるように配慮する。

・スマートフォンの使い方などの情報モラルについての教育を推進する。

保護者・地域との連携	学 校	関係機関等との連携
<p>〈連携の内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策基本方針を本校 HP に掲載し、学校のいじめ問題への取り組みについて保護者に周知する。 ・学年懇談会や青少年を育てる会推進委員会を利用して、いじめ問題やスマートフォン、SNS の使い方についての意見交換や協議の場を設定し、情報収集を行い、保護者のいじめに対する意識の高揚に努める。 ・学年だよりや教育相談だよりにより、いじめに関する相談窓口の紹介やスクールカウンセラーによる相談の紹介を掲載し、それらを利用しやすいように努める。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>いじめ対策委員会</p> <p>〈いじめ対策委員会の役割〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組みの年間計画の作成と実施。 <p>〈いじめ対策委員会の開催時期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学期1回を原則に適宜開催する。 <p>〈いじめ対策委員会の内容の教職員への伝達〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議または職員研修会で周知徹底。 <p>〈いじめ対策委員会の構成メンバー〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外：スクールカウンセラー・SSW等 ・校内：校長・教頭・教務主任・学年主任・生徒指導主事・学年の生徒指導担当・生徒支援コーディネーター・養護教諭 等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>全 教 職 員 で対応</p> </div>	<p>〈連携機関名〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉敷市教育委員会指導課 ・健全育成対策室 ・倉敷青少年育成センター ・倉敷児童相談所 ・児島警察署生活安全課 ・児島地区の小・中・高・特別支援学校 <p>〈連携の内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室・防犯教室の実施 ・パトロールによる監視 ・SSWの派遣 ・児島地区生徒指導連絡会の実施 <p>〈学校側の窓口〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教 頭 ・生徒指導主事 ・生徒支援コーディネーター
学 校 が 実 施 す る 取 組		
<p>① いじめの防止</p>	<p>〈職員研修〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導提要の4つの視点に基づいた指導を行うために、テーマを設け、計画的・定期的に研修を行う。 <p>〈学級経営〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業や学校行事等の活動の中で、仲間意識の高揚や自己存在感、達成感、成就感を味わうことができる学級づくりを目指す。 <p>〈情報モラル教育〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児島警察署と連携し、スマートフォンやSNSの正しい使い方や陰に潜む危険について、生徒・保護者に理解を深めさせる。 	
<p>② 早期発見</p>	<p>〈実態把握〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回、各学期末を目標に、いじめに関する調査を行い、いじめの早期発見に努める。 <p>〈教育相談体制〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から何でも相談ができる雰囲気や体制をつくり、できるだけ多くの教職員と生徒が関わりをもてるようにする。 <p>〈家庭への啓発〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での生徒の様子把握に努めるとともに、家庭におけるいじめへの対応について啓発を行う。 	
<p>③ いじめへの対処</p>	<p>〈事実関係の把握〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害生徒の了承を得たうえで聞き取り等を行う。 <p>〈いじめられた生徒への支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめを訴えた生徒に対して、最後まで学校は守り抜く姿勢を示し、生徒および保護者に対する支援を行う。 <p>〈いじめた生徒への対応〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめはいかなる理由があろうとも許されない行為であり、相手の心身・日常生活に及ぼす影響等に気づかせるなど、適切かつ毅然とした対処を行う。当該生徒の保護者に連絡をし、理解と協力を得ながら正しい人間関係を築くことができるよう指導を行う。 <p>〈関係機関との連携〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉敷市教育委員会指導課や児島警察署生活安全課と連携し、適切な対応ができるようにする。 	

倉敷市立児島中学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

	会議、委員会等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針・指導計画の周知 ○いじめ対策委員会 ・基本方針・指導計画の確認 ○校内生徒指導部会 ・対応手順の確認	○非行防止教室（1年生対象） ○集会での啓発。 ○スマートフォン、SNSの使い方、啓発活動	○保護者懇談	○発生事案への対処（随時）
5月	○学校公開日 ○校内生徒指導部会		○教育相談週間	○発生事案への対処（随時）
6月	○職員研修会 ○校内生徒指導部会			○発生事案への対処（随時）
7月	○校内生徒指導部会 ○いじめ対策委員会 ・夏休みまでの動向と今後の計画の確認	○防犯教室（全校） ○人権標語やポスターの募集	○保護者懇談 ○いじめアンケート調査1 ○学期末の振り返り1	○発生事案への対処（随時） ○アンケート結果の集計と聞き取り調査 ○いじめ対策委員会
8月	○職員研修会 ○校内生徒指導部会			○発生事案への対処（随時）
9月	○校内生徒指導部会			○発生事案への対処（随時）
10月	○校内生徒指導部会	○人権標語やポスターの募集		○発生事案への対処（随時）
11月	○校内生徒指導部会 ○いじめ対策委員会	○人権週間	○教育相談週間 ○いじめアンケート調査2	○発生事案への対処（随時） ○いじめ対策委員会
12月	○校内生徒指導部会	○防犯教室（全校）	○三者懇談 ○学期末の振り返り2	○アンケート結果の集計と聞き取り調査 ○発生事案への対処（随時）
1月	○校内生徒指導部会			○発生事案への対処（随時）
2月	○いじめ対策委員会 ・取り組みの検証、基本方針の修正 ○学校公開日 ○校内生徒指導部会	○新生説明会にて、中学生で起こるスマートフォンやSNSのトラブルについて周知	○いじめアンケート調査3 ○学期末の振り返り3	○アンケート結果の集計と聞き取り調査 ○発生事案への対処（随時） ○いじめ対策委員会
3月	○校内生徒指導部会	○小中連絡会		○発生事案への対処（随時）

年間を通して、行う取組

・学期に1回のいじめアンケート調査の実施(7月・11月・2月)。学期末の振り返り